

年金記録確認四国地方第三者委員会第1部会（第209回） 議事要旨

1 日 時 平成26年9月10日（水） 14時00分から15時50分

2 場 所 年金記録確認四国地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 大谷部会長、吉田委員、吉井委員、大内委員

（四国支局） 安原局長

（事務室） 上村事務室長、藤田事務室次長

4 主な議題

(1) あっせん等案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続4事案（全て厚生年金事案）及び新規5事案（厚生年金事案4件、国民年金事案1件）を審議した。

継続4事案のうち、2事案については年金記録の訂正についてあっせんすることを、2事案については年金記録を訂正する必要が無いことを、それぞれ決定した。

新規5事案のうち、2事案（共に厚生年金事案）については年金記録の訂正についてあっせんする方向で、3事案（厚生年金事案2件、国民年金事案1件）については年金記録を訂正する必要が無い方向で、それぞれ決定することとなった。

(2) 次回は、平成26年9月24日（水）14時00分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認四国地方第三者委員会第2部会（第207回） 議事要旨

1 日 時 平成26年9月11日（木）13時30分から16時15分

2 場 所 年金記録確認四国地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 堀井部会長、塩田委員、西山委員

（事務局） 上村事務室長、田中事務室次長

4 主な議題

- (1) あっせん等事案審議
- (2) 申立事案審議
- (3) その他

5 会議の経過

- (1) 今回部会で、継続1事案（厚生年金事案）及び新規3事案（全て厚生年金事案）を審議した。
継続1事案については年金記録の訂正についてあっせんすることを決定した。
また、新規3事案のうち、1事案については年金記録の訂正についてあっせんする方向で、1事案については年金記録を訂正する必要性が無い方向で、決定することとなった。残り1事案については更に資料等を収集する必要性が認められたことから、継続して審議を行うこととなった。
- (2) 次回は、平成26年9月24日（水）9時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認四国地方第三者委員会第1部会（第210回） 議事要旨

1 日 時 平成26年9月24日（水） 14時00分から16時20分

2 場 所 年金記録確認四国地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 大谷部会長、吉田委員、吉井委員、大内委員

（四国支局） 安原局長

（事務室） 上村事務室長、藤田事務室次長

4 主な議題

(1) 口頭意見陳述事案審議

(2) あっせん等案審議

(3) 申立事案審議

(4) その他

5 会議の経過

(1) 口頭意見陳述要請のあった1事案（厚生年金事案）について、申立人から意見聴取した後、委員が申立人と質疑応答を行った。

(2) 今回部会で、継続7事案（厚生年金事案6件、国民年金事案1件）及び新規3事案（全て厚生年金事案）を審議した。

継続7事案のうち、2事案（共に厚生年金事案）については年金記録の訂正についてあっせんすることを、3事案（厚生年金事案2件、国民年金事案1件）については年金記録を訂正する必要が無いことを、それぞれ決定した。残りの2事案（共に厚生年金事案）のうち、1事案については年金記録の訂正についてあっせんする方向で、1事案については年金記録を訂正する必要が無い方向で、それぞれ決定することとなった。

新規3事案のうち、1事案については年金記録の訂正についてあっせんする方向で、2事案については年金記録を訂正する必要が無い方向で、それぞれ決定することとなった。

(3) 次回は、平成26年10月8日（水）14時00分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認四国地方第三者委員会第2部会（第208回） 議事要旨

1 日 時 平成26年9月24日（水）9時30分から10時30分

2 場 所 年金記録確認四国地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 堀井部会長、塩田委員、藤目委員、西山委員

（四国支局） 安原支局長

（事務室） 上村事務室長、田中事務室次長

4 主な議題

(1) あっせん等事案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続4事案（全て厚生年金事案）を審議した。

継続4事案のうち、2事案については年金記録の訂正についてあっせんすることを、1事案については年金記録を訂正する必要が無いことを、決定した。

残り1事案については年金記録の訂正についてあっせんする方向で、決定することとなった。

(2) 次回は、平成26年10月22日（水）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
後日修正の可能性あり 〕